

令和元年度第7回理事会議事録

日時：令和2年3月14日（土）13時30分～15時45分

場所：鹿児島県看護研修会館2階研修室

I 議事に加わることができる理事

17名

II 出席理事及び定足数の確認

出席理事 16名

会長 田畠千穂子

副会長 中重敬子

専務理事 原田ケイ子

常任理事 内司啓子

職能理事 田中みゆき、園田良子、五味靖、柳田千草

地区理事 川畑美賀、寺脇佐代子、畠中勇二、花田博子、松元和代

加治木ゆかり、和田百代

准看護師理事 志水恵美子

欠席理事 1名

副会長 下仮屋道子

III 出席監事 2名

永山広子、岩重洋一

IV 会長挨拶（略）

定款第40条に基づき、議決に加わることができる理事16名の出席により、本会は有効に成立することを確認の後、議案の審議に入った。

理事会の議長は、会長（定款第39条）が議長となり、以下進行した。

V 協議事項

1 基本方針

1) 令和2年度医療介護総合確保基金事業について

専務理事は、次のように説明した。

医療介護総合確保基金事業の介護従事者の確保に関する事業調査で、県へ、I. 新卒訪問看護師人材育成事業、II. 訪問看護教育ステーションの設置と運営事業、III. 訪問看護事業所大規模化・経営統合支援事業を1つの事業として「訪問看護総合支援事業」を提案していたが、これまでの「訪問看護供給体制推進事業」をII. 訪問看護教育ステーションの設置と運営事業を除く「訪問看護供給体制確保推進事業」として実施する旨の発表があった。

具体的には、正式に県から事業内容の説明後に新卒訪問看護師養成人材育成事業の中で訪問看護教育ステーションのことも併せて検討し、本県における病院の訪問看護部門等の実態調査・分

析調査を実施する方向としたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2 事業推進に関する事項

1) Facebook、ホームページの活用について

常任理事は、次のように説明した。

前回の理事会で本協会において準備を進める方向が示され、本協会の職務として職員が行うこととして進めたい。

なお、Webによる研修申し込みなど利便性・業務の効率性などを図るために受講申込みのフォーム作成や、受講履歴管理・入金手続き、アンケート集計なども含めWebを活用するとして、専門家の意見やプロジェクトチームなどを設置し、具体的に検討し予算化して行きたい。なお、一部Webに対応できない場合は他県と同様に郵送での対応を考えている。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

3 管理的事項

1) 推薦委員会活動手順内規（案）について

専務理事は、次のように説明した。

これまでの理事会でその都度決定していた推薦委員会の活動手順を、運営委員会の意見も確認し、推薦委員会活動手順内規（案）として整理した。次年度からこの手順で進めたい。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

2) 令和元年度補正予算案について

会長の指示により、事務局長は次のとおり説明した。

公益目的事業会計と法人会計ごとに、経常収益（収入）と経常費用（支出）を表している。

今回の補正では、両会計とも、経常収益及び経常費用は減額となっており、合計では、経常収益は10,575千円の減、経常費用は9,504千円の減額となっている。公益目的事業会計の収益の減額の主な理由は、教育事業の新型コロナウイルスの影響による研修の中止等によるもの、また、訪問看護ステーション事業及び居宅介護事業については大きな伸びがなかったことなどによる。なお、第50回日本看護学会—慢性期看護—学術集会は、各役員・会員・関係団体等の協力の結果、当初予算額を上回った。

費用については、保険契約、リース契約、複写料金等の見直し並びに節約等によるものである。

また、資金収支予算書は、資金（現金預金など）の収入と支出の状況を表している。

このことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

3) 令和2年度予算案について

会長の指示により、事務局長は次のとおり説明した。

収支予算は（正味財産増減予算）は、経常収益213,031千円、経常費用192,820千円で、当期経常増減額は20,211千円を見込んでいる。

経常収益は、前年度と比較すると22,637千円の減となっている。その主な理由は、前年度、第

50回日本看護学会・慢性期看護・学術集会を開催したことによるものである。なお、公益目的事業会計については、教育事業や訪問看護ステーション事業等の事業収益の実績や令和2年度事業計画等をもとに見込むとともに、新たにNursing Now キャンペーン事業を、全体予算は3,000千円で、この事業収益、寄附金として2,500千円を見込んでいる。

なお、法人会計で受け入れる受取入会金8,000千円は、将来の研修会館建設に充てるため特定資産（会館建設改良積立資産）に積み立てるものである。

一方、経常費用でも、50回日本看護学会・慢性期看護・学術集会の影響で前年度に比べ21,562千円の減となっている。

資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の資金調達については、外部からの資金調達（借入等）の予定はなく、設備投資については、収納棚・業務用パソコンの更新・AED更新を見込んでいる。

公益認定基準の財務三基準の①の公益目的事業の収支相償及び②の公益目的事業比率は基準を満たしており、③の遊休財産の保有制限についても、特定資産（会館建設改良積立資産）に積み立てることにより基準に達すると考えている。

また、資金収支予算書で、現金預金などの資金の収入と支出の状況を表している。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

- 4) 令和2年度鹿児島県看護協会通常総会及びプログラム並びに議案について
専務理事は、次のように説明した。

5月23日の通常総会の議題としては、第3号第二号議案公益社団法人鹿児島県看護協会名誉会員の選出の件を新しく追加している。

なお、三職能合同集会の特別講演と各職能委員長報告の順番は、調整可能であれば代える。

また、令和3年度の通常総会の開催日は5月29日（土）としたい。

のことについては、出席理事全員の賛成があり、承認された。

- 5) 令和2年度役員・職能委員・推薦委員候補者等について
専務理事は候補者名簿を提示し、全候補者とも出席理事全員から賛成があり、承認された。
- 6) 令和2年度専務理事及び常任理事候補者の選定について
会長は候補者を提示し、専務及び常任理事とも出席理事全員から賛成があり、承認された。

4 会員支援

- 1) 鹿児島県看護協会長表彰者候補者の推薦について
専務理事は候補者名簿を提示し、全候補者とも出席理事全員から賛成があり、承認された。

VII 報告事項（以下略）

- 1 基本方針
・新型コロナウイルス感染症対策について
- 2 事業推進に関する事項

- 1) 教育事業について
 - 2) 看護職員就業相談事業について
 - 3) Nursing Now の取り組みについて
 - 4) 令和 2 年度鹿児島県総合防災訓練について
 - 5) 訪問看護供給体制推進事業について
 - 6) 看護の日記念式典、まちの保健室について
 - 7) 看護政策推進のための組織強化事業
 - 8) 健康管理支援事業について
 - 9) 鹿児島県訪問看護師人材確保対策検討委員会について
- 3 管理的事項
- 1) 理事会・運営委員会議事録について
- 4 会員支援
- 1) 令和元年度及び令和 2 年度の鹿児島県看護協会会員数
 - 2) 県ホームページの会員専用閲覧状況について
- 5 その他（理事会当日）
- (1) 日本看護協会理事会報告（口頭報告） (2) 職能委員会報告（書面報告）
 - (3) 地区報告（書面報告） (4) 委員会報告（書面報告）
 - (5) 地区長情報交換会報告（口頭報告） (6) 他団体会議報告（書面報告）
 - (7) 出張報告（県外）（書面報告）

VII その他

以上、議長は協議事項が全てを終了した旨を告げ、15 時 45 分に閉会した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、議事録を作成し、次のとおり署名する。

令和 2 年 3 月 14 日

公益社団法人 鹿児島県看護協会

代表理事（会長）

西田知子

監 事

永山 広子

監 事

岩重 洋一